

# もったいない(MOTTAINAI)ですね!!



## 「手付かずの食品」がごみの中に

平成17年11月にごみ組成調査(ごみ袋を破って、48の項目に分類し、それぞれの比率を計算しどのようなごみがどれだけ出るか推測する調査)を実施しました。

燃やせるごみ50袋の中から、左のような手付かずの食品や少し使用して不用になった食品がたくさん出てきました。

この中には、賞味期限が2日程度過ぎたものや賞味期限前のもの、全然腐っていないものまでごみとして捨てられていました。

日本は飽食の時代だと言いますが、世界中を見渡してみると、飢餓で死んでいく人がたくさんいます。

もったいない「MOTTAINAI」が普通になればと思います。

## 注意シールについて

注意シールの例

**このゴミは、  
違反ゴミです。**

- 曜日違いです。
- 透明の袋で出して下さい。
- 燃やせるゴミです。
- 分別していないゴミです。

※持ち帰って決まりどおりに出してください。

天理市環境クリーンセンター  
TEL 64-3911

違反ごみが出されている場合、そのごみの収集はいたしません。

注意シールを貼ってお知らせしますので、正しく出し直してください。

- 「収集不可」や「持込のみ」のごみを出している場合
- 中の見えない袋やダンボールで出している場合
- 収集日が違う場合
- 分別されていない場合

## 問い合わせ先

◎天理市環境クリーンセンター

天理市嘉幡町180番地  
TEL:0743-64-3911 FAX:0743-64-4321

◎天理市役所 環境政策課

TEL:0743-63-1001 FAX:0743-62-1550

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています 08-08-3-4000